

横浜市教育委員会  
定例会会議録

- 1 日 時 令和4年7月8日（金）午前10時00分
- 2 場 所 市庁舎 18階共用会議室（みなと6・7）
- 3 出席者 鯉渕教育長 中上委員 森委員 四王天委員 大塚委員 木村委員
- 4 欠席者 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

# 教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 日 程

令和4年7月8日（金）午前10時00分

- 1 会議録の承認
- 2 一般報告・その他報告事項  
御殿場校外学習における事案について  
熱中症事故等の防止及び新型コロナウイルス感染状況について  
市立図書館小・中学生向け夏のイベント「図書館で夏休み」について
- 3 請願等審査  
受理番号4 北綱島特別支援学校の「閉校計画と分校化の誤り」の検証に関する請願書
- 4 審議案件  
教委第14号議案 横浜市少年自然の家指定管理者選定評価委員会委員の任命について
- 5 その他

[開会時刻：午前10時00分]

鯉渕教育長

ただいまから、教育委員会定例会を開会いたします。  
初めに、7月1日付で森委員が再任されましたので、御報告させていただきます。一言よろしいでしょうか。

森委員

2期目を務めることになりました。この4年間、半分以上コロナ禍の時期ではありましたが、いろいろな学校ですとか、子供たちの様子も見させていただきました。生き生きとした子供たちの様子ですとか、いろいろな取組を見て感銘を受けることも多々ありました。同時に、そこに参加できていない子供たちですとか、居心地良く感じられていない子たち、教職員の方々もいると思います。なので、一番声になっていない声はどこなのかを想像しながら、これまでの当たり前ですとか前例踏襲ではない議論を、次の4年間は皆さんとできたらと思っております。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

鯉渕教育長

それでは次に、会議録の承認を行います。5月26日の会議録の署名者は、森委員と大塚委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉渕教育長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

なお、6月24日の教育委員会定例会の会議録につきましては、準備中のため、次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

木村教育次長

## 【一般報告】

### 1 市会関係

教育次長の木村です。それでは、報告いたします。

まず、市会関係ですが、前回の教育委員会定例会から本日までの間の報告はございません。

### 2 市教委関係

#### (1) 主な会議等

#### (2) 報告事項

- 御殿場校外学習における事案について
- 熱中症事故等の防止及び新型コロナウイルス感染状況について
- 市立図書館小・中学生向け夏のイベント「図書館で夏休み」について

次に、教育委員会関係の主な会議等ですが、こちらも前回の教育委員会定例会から本日までの報告はございません。

次に、報告事項として、この後、所管課から3点報告をさせていただきます。  
まず1点目ですが、「御殿場校外学習における事案について」、2点目は、「熱中症事故等の防止及び新型コロナウイルス感染状況について」、3点目は、「市立図書館小・中学生向け夏のイベント『図書館で夏休み』について」、報告いたします。私からの報告は以上です。

鯉淵教育長

報告が終了しましたが、何か御質問等ございますか。  
特になければ、「御殿場校外学習における事案について」、所管課から御報告いたします。

相坂東部学校教育事務所長

東部学校教育事務所長の相坂でございます。「御殿場校外学習における事案について」、御説明申し上げます。6月25日、横浜市立小学校の宿泊体験学習中に、5年生の個別支援学級の女子児童の行方が長時間にわたり分からなくなるという事案が発生いたしました。今回、当該児童は無事に保護されましたが、児童の命に関わる重大な事案であり、決して起こしてはならないことだと受け止めています。そこで、7月1日付で、「事案概要」とともに、「当事案の原因と考えられること」、「校外学習実施時に徹底すべきこと」を第一報として全市立学校に通知し、その後、本事案の調査を進めてまいりました。本調査を踏まえ、全市立学校で再発防止に取り組んでまいります。

「事案概要」です。令和4年6月25日、横浜市立小学校の宿泊体験学習における富士山麓トレッキング活動当日に、体調不良児童が複数発生したため、教職員の配置計画を変更することとなった。その結果、個別支援学級児童グループ5名の引率が3名から2名となった。参加児童は全体で103名、引率者は11名、内訳は、副校長、教員7名、ボランティア3名、加えて現地山岳ガイド3名が帯同しております。

個別支援学級の担任2名は、個別支援学級児童グループを引率し、トレッキングを開始。トレッキング途中、児童の体力の状況から判断し、来た道を引き返すこととしました。当該児童を含む児童3名が先頭を歩き、それに続いて担任2名が児童2名と手をつなぐ等の対応をしながら進んでいたところ、当該児童が走り出しました。林道を外れて走り続けたため、担任は戻るように声をかけましたが、当該児童が止まらなかったため、姿を見失うこととなりました。当該児童の行方が分からなくなり、複数の教職員で捜索しましたが見つからなかったため、副校長が110番通報。それを受けて警察が捜索し、発生から約5時間後に当該児童の保護に至りました。

「1 当該児童」は、小学校5年生の女子児童で、個別支援学級在籍です。

「2 引率及び関係者」ですが、引率責任者として副校長。学級担任であり、この校外学習の計画立案責任者として主幹教諭A。教務主任の主幹教諭B。5年2組担任の教諭C。3組担任の教諭D。個別支援学級担任の教諭E。同じく教諭F。それから、学級担任を持たない教諭G。そして、学生ボランティア3名。現地の山岳ガイド3名。加えて、行事の写真撮影のために、カメラマン1名も同行しています。

「3 事故発生状況」です。「(1) 発生場所」は、静岡県富士山御殿場口から幕岩の間の林道です。「(2) 発生時環境」です。注意報が出てはいましたが、天候は晴天であり、山岳ガイドの助言でトレッキングの実施には問題ないということで、実施の判断をしています。「(3) 当該児童の服装等」です。長袖シャツ、長ズボン、靴下、運動靴、帽子、リュックサックという装備でございました。

右側の「4 活動場所」ですが、地形図には詳しい林道のコース図が出ていますけれども、少し分かりにくいので、下にトレッキングコースの概略図を掲載しております。右下の御殿場口を出発点として、時計回りに1周回るコースを全体のトレッキングコースとして設定しています。個別支援学級のお子さんは、体力等の状況を考えて、幕岩まで行って引き返すような計画で実施しました。しかし、疲れ等があったために途中の場所で引き返し、発生場所に戻ってくる最中にこの事案が発生ということになっています。

1枚目の裏面にお進みください。「5 教員配置・指示系統」には、計画時の教員配置等と実際の教員配置等の違いを並べて載せております。一般学級の1組・2組・3組は、それぞれ担任である教員が先導し、加えて学生ボランティアと山岳ガイドが帯同する計画で、個別支援学級のお子さんたちは、個別支援学級の担任2名と、担任を持たない引率教員の3名で引率し、全体の一番後ろから教務主任である主幹教諭B、御殿場口では副校長が待機するという計画を立てていました。

しかし、実際には当日、体調不良児童が複数名出た関係もありまして、1組は教務主任である主幹教諭Bが引率しています。また、個別支援学級の引率はほかの場所に人員の再配置を行ったため、3名から2名に1名縮小している形になっています。それから、1組担任の主幹教諭Aは、体調不良を起こしたためにトレッキングに参加できなかったお子さん2名に付き添っています。また、副校長と担任を持たない教諭Gは、宿舎に残っていた、前日から体調不良を起こしているお子さんを保護者に引き渡すために宿舎で待機、加えて宿舎の退出時のチェックにも立ち会っています。

右側の「6 当日の経過」です。こちらは時系列に沿って左側から、全体の動き、個別支援学級の動き、引率及び関係者の動きと、分けて掲載しています。9時20分に全体は宿舎を出発しています。このとき、副校長と教諭Gは宿舎に残り、保護者に引き渡す児童に付き添い、加えて退所チェックを行っています。9時40分に御殿場口で全体がクラスごとの集合写真を撮った後に、学級ごとにトレッキングをスタートしています。9時55分、個別支援学級児童の5名に加えて、体調不良で全体と一緒に行動できなかった2名と一緒にトレッキングを始めています。10時39分、そのうち体調不良を起こしていた児童2名は、主幹教諭とともにトイレのある大石茶屋という場所まで引き返し、そこで待機するよう変更しています。11時4分、5年1組の児童4名が疲労等のため、幕岩でトレッキングを中断。11時20分、2組児童2名が同じくトレッキングを中止しています。11時25分、体調不良児童の保護者のお迎えが来たので、宿舎にて保護者へお子さんを引き渡すとともに、副校長と教諭Gはトレッキングコースのスタート地点である御殿場口に移動しています。11時31分、当該児童を含む個別支援学級児童5名は、体力の状況等を確認して副校長に報告の上、幕岩まで行かずに途中で引き返すことを担任が判断して報告しています。

12時に飛びますが、ここで事案が発生しています。詳細は後ほど「7 事案発生時の状況」で申し上げます。12時2分、教諭Eは個別支援学級の担任ですが、当該児童が集団からはぐれたことを副校長に報告しています。12時5分、副校長は御殿場口に待機していた教諭Gに当該児童の搜索を指示しています。12時20分、教諭Gは個別支援学級のグループに合流し、教諭E、Fと確認したまま引き続き搜索を行っています。主幹教諭Aは御殿場口に移動し、体調不良者2名を副校長に引き渡し、当該児童の搜索を開始しています。12時30分、5年3組児童2名が体調不良のためにトレッキングを中断しています。

2枚目にお進みください。12時35分、個別支援学級児童4名と教諭E、Fは御

殿場口に到着しています。12時47分、副校長は現地警察に110番通報。13時、幕岩でトレッキングを中止した児童8名が御殿場口に向けて、学生ボランティアとともに出発しています。13時4分、副校長は校長に連絡を入れています。13時10分、5年3組児童は四辻手前で昼食。13時35分、先ほど引き返した8名の児童が御殿場口に到着。そして、13時50分から順次、5年1組、2組、3組の順番に御殿場口に到着しています。14時13分、校長は東部学校教育事務所の学校担当指導主事に一報。14時30分、個別支援学級担任の教諭Eは当該児童保護者に電話連絡で一報を入れています。14時40分、現地に副校長と個別支援学級担任の教諭Fを残し、全体の児童・引率者はバスで横浜に向かっています。15時、校長が学校に到着。15時30分、児童支援専任教諭が学校に到着。15時45分、学校担当の指導主事が学校に入校しています。15時50分、校長が現地、御殿場に向けて出発しました。16時12分、東部学校教育事務所の指導主事がもう一名学校に入校しています。17時12分、警察から副校長に当該児童を保護した旨の連絡が入り、副校長はパトカーで警察官とともに現場に向かい、児童と対面。17時29分、個別級の担任である教諭Fは当該児童保護者に当該児童が発見された連絡を入れています。17時30分、校長が御殿場警察署に到着。17時50分、校長は当該児童を警察署で引き取り。20時30分、校長が当該児童を保護者宅に送り届け、保護者にその場で状況の説明と謝罪を行いました。

「7 事案発生時の状況」です。発生前、教諭E、教諭Fがそれぞれ別の児童2名と手をつなぎ、その前を歩いていた児童3名は順番に交代で先頭を歩いていました。途中、教諭Eと手をつないでいた児童がそのまま歩き続けることが難しくなったため、教諭Eがその児童を抱きかかえました。そのとき、前方の3名の児童と一時的に距離ができています。

12時の事案発生時ですが、当該児童が先頭を歩いているとき、歌を歌いながら急に笑顔で走り出しました。道は左にカーブしていますが、当該児童は右方向の森林の開けているスペースに向かって走りました。教諭Eが「そっちじゃないよ、だめだよ」と声をかけましたが、当該児童は振り返り、止まって笑った後、更に奥に走っていきました。教諭Eは当該児童を追いかけようとしたのですが、抱きかかえていた児童の安全管理が十分できないと感じ、動くことができませんでした。教諭Fも「ストップ止まって」と声をかけましたが、当該児童は止まりませんでした。2名の教諭は、児童4名とともに当該児童が林道から外れたポイントまで進み、周りを見渡しましたが見つけることができませんでした。

下に現場の略式図が描いてございます。黒い四角が当該児童です。白い丸は担任である教諭EとFです。この図の上側が山の山頂方向、下側が裾野の方向になります。

発見時の状況です。これは副校長がパトカーの中で警察から伺った話です。富士山スカイラインを走っていた一般の方が道路脇の草むらに女の子が座っているのを発見。不審に思ったその方が車を止め、確認してくださいました。その確認中にちょうどパトカーが通りかかり、保護に至りました。

副校長と当該児童の対面時の状況ですが、当該児童はパトカーの後部座席に落ち着いた様子で座っており、「けがはないか」との問いかけにうなずいていました。また、「お弁当を食べていない」「のどは渴いていない」などと言っていたようです。当該児童は、個別支援学級の全体とはぐれてから保護されるまでの状況について説明ができませんでした。リュックを持っていなかったため、その周辺を警察が搜索してくださいましたが、今のところ発見には至っていません。また、右足くるぶしのところに1センチ程度の擦り傷があり、出血はしていませんでしたが、念のため警察署で消毒と絆創膏を貼る応急処置をしていただいています。

す。

裏面にお移りください。「8 再発防止に向けた引率者の振り返り」です。まず、引率責任者の副校長です。本事案において、管理職として、また引率責任者として、子供の安全、安心を守れなかったことを深く反省している。起こるかもしれない事態の想定が不十分であった。トレッキング途中で引き返す児童がいることは想定していたが、道を外れてしまう児童がいることは想定できていなかった。そのため、児童が行方不明になった時点で、引率責任者としての適切な指示をすぐに出すなどの対応ができなかった。例えば、本事案の場合、「個別支援学級グループはその場にとどまり、担任1名が探し、もう1名が児童とともに応援を待つ指示を出す」「速やかに警察に連絡する」などの判断ができたと思われま。安易に自分が宿舎に残る判断をしてしまった。引率責任者としては、宿舎チェックが延びた段階で、宿舎チェックが終わるまで全体の出発を遅らせる、あるいはボランティアに宿舎チェックを任せるなどして、自分が現地のトレッキングコースで指揮を執るとともに、個別支援学級の引率3名体制を維持する必要がある。児童にとって初めてのトレッキング体験学習であり、職員も3年ぶりのトレッキング体験引率であったことをしっかりと認識し、様々な想定を行い、慎重できめ細かい計画を立てる必要がある。例えば、本事案の場合、体調不良者が出た場合などに配慮を要する児童の支援体制が十分にできるよう、人的な配置をあらかじめ想定して計画を立てるべきであった。また、グループの再編成をするなど、臨機応変に判断するなどして、個別支援学級の引率者を確保するべきであった。

計画の立案を担当している主幹教諭Aの振り返りです。計画立案責任者として、今回このような事案が起こってしまったことについて、とても反省している。体調不良者が出たときの計画をもっと綿密に想定し、作成できなかったことを大変申し訳なく思う。トレッキング時の行程について、一般学級と個別支援学級共に計画時の段階では無理のないものであったと考える。ただ、引率者を2名残して宿泊施設を出発し、トレッキングを始めてしまったことが反省点である。個別支援学級にも3名体制を維持できるように、職員体制がそろってからトレッキングに臨む必要がある。

個別支援学級担任の教諭E、教諭Fです。今回の事案においては猛省しかない。自分たちの判断力、危機管理意識のなさに、教師として悔しさを感じる。幸い児童は無事であったが、一步間違えたことを想像するだけでも大きな怖さを強く感じた。保護者から大切な子供を預かる責任の重さを改めて感じた。児童を追いかけなかった一つ目の理由として、初めて行く場所で、当該児童が担任から見えないところまで行くとは想定できなかったことがある。ふだん学校では突発的な行動をとっても、担任の声掛けで静止することができ、今回も同じようにできると思ってしまった。そこに児童理解と危機管理意識の甘さがあった。児童を追いかけなかった二つ目の理由として、出発時は教員と児童が適切な間隔を保っていたが、林道を進む中で児童のペースに差が生まれ、事案発生時には教員が他児童と手をつないでいる、あるいは抱きかかえている状態となり、追いかけることができなかったことがある。今考えると、他の児童の安全を配慮しつつ、教員1名が他の児童をまとめ、1名が追いかけるべきであった。また、当日の個別支援学級児童の状況を考え、引き返しを更に早める判断が必要であったと感じる。個別支援学級だけで隊を組むことについては、一般学級と同じトレッキングコースとなると負担が大きく、挫折感情を植え付けてしまう可能性があったため、林道のみでのトレッキング、幕岩をゴールとして折り返すというコースの計画は妥当であったと考える。しかし、結果としてこのような事案が発生したことについて

は、児童の列の前後を挟む等、今後の指導を徹底する必要があると強く感じている。

「9 校長見解」です。今回の事案は、体調不良等で計画に変更が出た際、責任者の配置を含めた適切な人員配置ができなかったこと、体験学習という非日常の環境の中で、児童に対する危険予測ができていなかったことが主な原因であると考え、今まで以上に綿密な校外学習の計画を立てる必要性を感じています。現在、幸いにも児童は毎日登校し、元気に学習に取り組んでいます。一つ間違えるととても恐ろしい結果となっていたことを思うと、改めて児童の安全・安心を守るといふことの責任の重さを感じております。今まで以上に心血を注いで児童の安全・安心を守る学校経営に努めてまいります。今回の件をしっかりと調査し、今後いかなる状況でもこのようなことが起きないように、職員全員で情報を共有し、再発防止に努めます。そして、一日も早く児童・保護者をはじめ各関係者からの信頼を取り戻せるよう努力し、安全・安心な学校づくりにまい進してまいります。

「10 教育委員会事務局の対応」です。本事案が発生した後、6月27日から29日にかけて、「既に校外学習に行っている」、あるいは「直近で行く予定のある学校」100校に対し、電話で注意喚起の連絡を行いました。また、「校外学習実施時に徹底すべきこと」については、令和4年7月1日付教小企第1315号「校外学習中の児童生徒の安全確保の徹底について」で通知しました。資料として添付してあります。今後、本調査を踏まえて、8月末以降の校外学習実施に備え、夏季休業中に全市立学校に様々な場や方法で注意喚起し、全市立学校で再発防止に取り組んでまいります。説明は以上でございます。

鯉淵教育長

説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等ございますか。

木村委員

こういった校外学習というのは大変意義があつて重要ですが、こういうことは絶対に起こしてはいけないと思います。これは完全にヒューマンエラーだと思います。先ほどいろいろな状況判断の説明がありましたが、多く出てくるのが、「想定できなかった」、「想像できなかった」、すごく多いですね。やはり野外に行くということは、そういった想定をすることが十分必要なことだと思っています。活動計画を作っているようですが、これだけ子供たちが途中でリタイアするなど、活動計画の中の運動強度とか、あるいは人数の配置、更に子供の特性等々をしっかりと盛り込んだ活動計画だったのかというのをものすごく感じます。活動計画は必ずこうしなければいけないではなくて、計画がベースで状況によってどう応用するか、できるかだと思っています。その計画どおりではなくて、それをどう応用するか。そういったところの再点検が必要かなと思っています。

危機管理とは、私が思うに想像力と判断と責任だと思っています。ここをしっかりと考えなければ大惨事になると思っています。何も起きなかったのは、本当に偶然ですね。それでほっとしてはいけません。ここでしっかり気を引き締める必要があると思います。東日本大震災のときのハイパーレスキューの部隊には「と龍技」という言葉が掲げられています。意味は後でまた調べていただければと思います。「私たちはいかなるときでも対応する。」ここが子供たちを預かる教育者の宿命だと思っています。

あと、質問が一つあるのですが、戻ってきた後の学校の雰囲気はいかがだったのでしょうか。「大変だったね」とか、「しょうがないね」とか、そんな雰囲気はなかったですか。



横山東部学校  
教育事務所指  
導主事室長

東部学校教育事務所指導主事室長の横山でございます。学校に子供たちが戻ってきました。翌日は代休だったのですが、その後、学校で説明会等を行っております。学校は今回の件について非常に重く受け止めておりまして、職員でしっかりと今回の事案を受けて再発防止に努めていかなければいけないと考えております。

木村委員

ハラスメントなどもそうですが、「仕方がないよね、気持ちは分かるよね」という雰囲気があると、大体、組織がハラスメントの温床になります。組織としてしっかりと考えるためにも、ここは大変だったうんぬんではなくて、しっかりと見直す必要があります。それをしないと次へ進まないの、今回の学校以外にもぜひそういったことを周知徹底していただければなと思います。以上です。

森委員

判断ミス、適切でない人員配置、山という環境への意識の甘さ。書かれている全てのことですが、本当に反省しなければいけないですし、次に生かさなければいけないと思います。ただ、もっと残念なのは、それを何に生かすかということ。今後の校外学習の計画に生かしていくと書いてありますが、私はどちらかというと非日常のいろいろな計画ですとかその中で判断に、日頃の姿勢が表れているのではないかとこのほうが重く受け止める部分だと思っています。このようにいろいろなことが起きて人員配置を変えなければいけなかったときに、まず一番、体制強化をしなければいけなかったのは個別支援学級ではなかったのか。体調ですとか環境に敏感であることを踏まえて、そこをまず考えようとみんなが動けなかったのはなぜなのだろうかということ。

あと、山岳ガイドが付いていないことから、個別支援学級に通っている子供たちが山の中の環境、トレッキングの環境で、楽しく学んでいるいろいろなことに面白さを感じて、かつ、いろいろな危機をガイドの方も敏感にキャッチしながら一緒に歩くという、楽しく学ぶことが個別支援学級に通う子供たちにとってどれだけ大事な事かということ。をどのように捉えていたのだろうか。

あとは、児童を抱えて歩いているということが書いてありましたけれども、幾ら平坦であろうと山道でリュックを背負って子供を抱えて歩く。しかも子供のリュックもあるわけです。相当な先生の負担だったと思います。それが起き得ることを想定して、そういった先生の頑張りですとかがあるのではないかとこの想像力、これは日頃のことがそのまま表れているのではないかと思います。これは特定の学校の事案だけではなくて、このことこそいろいろな学校がもう一回考えなければいけないことなのではないかと思います。

鯉淵教育長

御意見ということで。ほかに。

中上委員

今回は本当に不幸中の幸いというかヒヤリハットで終わって、お子さんも絆創膏の擦り傷程度でしたが、今、意見があったように、ヒヤリハットの再発防止を先生たちがどこで今後するのか。学校の先生たちも反省しておられますけれども、共有していただく。山の天気は急変します。最近、特に地球温暖化の影響でしょうか、雷や竜巻など記録的豪雨もありますし、従来の予想以上の天気の急変もあります。また、最近住宅地に熊が出てきたり、山でスズメバチが出てみんながパニックになるなど、いろいろなことが想定されますので、そういうときに、先ほどからお話が出ている先生方の危機管理意識や体制チェックをお願いしたいと思います。

とはいえ、校外学習は非常に有意義だと思います。子供たちが危機回避の能力

を体験したり、自然の怖さですよ、何かあったときには引き返す勇気を覚えるというか、山ではそれが鉄則ですから、何かあったときに先生方は勇気を持って引き返すこともあると思います。いろいろ反省点があると思いますけれども、ぜひ校外学習の大事さと、特に個別支援学級の子供たちが参加する貴重な体験でもあり、より安全配慮義務が必要だと思しますので、今後の再発防止について努めていただきたいなと思います。意見です。

大塚委員

今回の件は、当該の児童が無事に戻ってきたことで、最悪の想定がなされずに済んだことは良かったと思います。ただ、先ほどからたくさん出ていますが、再発防止ということで考えていくと、A教諭が全ての計画の責任者であったということで、今どういうお気持ちでいらっしゃるか、また、A教諭の心の状況といったところへの支援も必要になってくると思いますが、来年度の5年生の子供たちが今回の出来事をどう受け止めているかということは非常に重要だと思います。山梨県道志村のキャンプ場での女儿失踪事件もございました。またそこに重ねていくわけで、次は自分たちが行く。今度は自分がそういう場面に遭遇したらという不安感。ぜひ東部学校教育事務所としてもそういう子供たちの心の不安にどのように対応していくか、安心させるところにつなげるかということをご丁寧にお願ひしたいなと思います。スクールカウンセラー等のお話を取り入れるなど、そういうことも必要かなと思います。

もう一点で終わりますが、個別支援学級の教員も下見に行かれていますと思ひますけれども、A教諭と個別支援学級、あと何人行かれたのでしょうか。

横山東部学校教育事務所指導主事室長

下見には6名の職員が行っております。主幹教諭、それから、一般学級の担任と個別支援学級の担任とで下見に行き、このコースの御殿場口から幕岩のところまでを確認しております。

大塚委員

教員の皆様方の数が、ボランティアの方とガイドの方を合わせて14名になっていて、その中で教員が8名、そのうち6名もいらしたことは良かったとすごく思いました。私の現役時代、はるか40年近く前ですけども、遠足や校外学習のときの下見はほぼ全員で行って行っていました。平成になりましてから、その前後だと思ひますけれども、予算の関係で各学校の実情に応じた割り振りという形で、校外学習の下見等の人数が半分になったという経験もござひます。年度末には旅費が出ないので、皆さん方の出張を工夫してほしいなど、事務の方も本当に苦しい中で予算のやり繰りを行っているという状況もござひました。そんな中で今回、こちらの学校が下見に6名出られたことはすごくありがたいのですが、今後も宿泊を伴う下見に関しては、注意事項としてきちんと皆さんでしっかり綿密な計画を立てることを行っていただひきたいなと思ひますので、そこの御指導もよろしくお願ひしたいと思ひます。

四王天委員

皆さんのリスク管理に関するお話はもっともなことなのであえて申し上げませんが、私は二つほど提案させていただひたいことがあります。一つは、一般学級の生徒も8名ほど体調不良が出て、それから、個別支援学級で2名出た。生徒の約1割が体調不良を起こしたということで、これに対する対応として、引率の中に養護教諭が一人もいらっしやなかった。どのような体調不良か分かりませんが、校外学習には、ハチやダニ、ヘビなどの危険生物もいるところでの的確な対応ができるような、看護師とまではいかなくても、養護教諭がやはり帯同されるべきではないかなと思ひます。それが1点です。

もう一つ、大塚委員もおっしゃいましたが、山梨県道志村のキャンプ場での悲惨な事件がございました。それから一つ学ぶこととして、校外学習で特に小学生の児童などだと行動が想定できなかったということなので、もし可能であれば子供用の見守りGPSなどを支給する。今はそんなに高価ではないと思います。もし何かあったときにITの力で発見できるようなデバイスがあればなと思います。山梨県の事件から学ぶことはそういうこともあるのではないかと僕は思いますので、予算もありますが、ぜひ御検討いただきたいなと思います。以上です。

鯉淵教育長

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。特に御質問がなければ、次の「熱中症事故等の防止及び新型コロナウイルス感染状況について」、所管課から御報告いたします。

青石人権健康教育部担当部長

人権健康教育部担当部長の青石といたします。よろしくお願いいいたします。本日は「熱中症事故等の防止及び新型コロナウイルス感染状況について」、御報告をさせていただきます。詳細につきましては健康教育・食育課長から御報告させていただきます。よろしくお願いいいたします。

長田健康教育・食育課長

おはようございます。健康教育・食育課長の長田でございます。よろしくお願いいいたします。資料の「熱中症事故等の防止及び新型コロナウイルス感染状況について」でございます。

「1 学校生活における熱中症対策について」でございます。横浜市立学校において、令和4年4月22日から7月5日までの間に、19人が熱中症及び熱中症の疑いで救急搬送されております。特に、梅雨明けが発表された6月27日以降は9人搬送されており、暑くなるにつれて今後も熱中症の被害が懸念されております。なお、搬送された児童生徒はいずれも軽症でございます。今後の高温に対応するため、6月29日に熱中症予防について学校への通知を行っております。

下に主な通知内容を掲載させていただいております。主なところでは、熱中症対策ガイドラインを全教職員で確認し、環境条件の把握、暑熱順化、健康観察、水分補給、休息等について適切に対応。児童生徒がマスクを着用しているときは、表情が見えにくくなることに留意が必要。最後の「・」になりますが、熱中症は命に関わる危険があることを踏まえ、屋内外にかかわらず、熱中症への対応を優先するということを伝えております。

「2 学校における熱中症予防とマスク着脱に関する保護者向け通知」でございます。熱中症対策を優先しまして、屋外で距離を取って活動する場合にはマスクを着用する必要はないこと、登下校時はマスクを外すことなど、マスクの着脱につきまして、保護者の方の御理解・御協力を得るため、教育委員会で保護者向け通知を作成し、高等学校附属中学校を除く小・中・義務教育学校に発出しております。今後、学校を通じて保護者の方宛てに通知させていただきます。

裏面を御覧ください。「3 教職員・児童生徒の新型コロナウイルス感染状況」でございます。学校関係者の感染者数を下の表に掲載させていただいております。本文に戻らせていただきます。6月下旬からの市中の感染拡大に伴いまして、市立学校関係者の感染者数も増加傾向にございます。引き続き、市立学校では、「横浜市立学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」及び通知等に基づきまして、感染予防のための取組を徹底しております。

なお、市立小・中学校の学級閉鎖につきましては、5月の大型連休以降、6月下旬までは0から8学級で推移してございましたが、7月5日現在は14学級となっております。報告は以上でございます。よろしくお願いいいたします。

鯉淵教育長	説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等ございますか。
中上委員	これから夏休みに入っていくわけですが、毎年水の事故というのがありますので、学校も十分注意事項は周知されていると思いますが、私はテレビ番組で最近知りましたが、水辺でマスクをして倒れてしまうと伝えられていた。深さにかかわらずマスクが全部濡れて呼吸困難になって大きい事故になると、大人も危ないということがあるので、今年は海開きや、久しぶりに海水浴場がオープンになっていますが、水辺のマスクの在り方もちょっと御留意いただきたいという意見です。
四王天委員	熱中症対策は非常に重要だと思います。先日、私がある中学校の付近を通ったときに、体育の授業だと思うのですが、中学生は一人も着帽していませんでした。もちろん指導される先生も被っていなかったと。やはり帽子は被ったほうが良いのではないかとということと、例えば水筒などを置いておくべき場所だろうと思いますが、その校庭には日差しを遮るようなテントみたいなものが全然見当たらなかったことなど、非常に危機管理が足りないなと思いました。その辺のところももう一度ぜひ点検をお願いしたいなと思います。
木村委員	資料にも書いてありますが、熱中症は重篤な事態に陥る危険性がありますから、十分に注意しなければいけないと思っています。反面、今はエネルギー関係で光熱費を下げる等々ありますけれども、教室環境や学校環境は教師がしっかり作ってあげないと、なかなか対応できません。ですから、節電する部分と必要な部分をしっかり考えていただければなと思います。 あともう一つ、通知の中に水分補給とありますけれども、具体的にはどういった形で水分補給するようにこのガイドラインで記載されているのでしょうか。
長田健康教育・食育課長	御質問ありがとうございます。ガイドラインでは、暑い時期には水分をこまめに補給すること、また、長時間の運動で汗をたくさんかく場合には塩分補給もということで述べさせていただいています。また、スポーツドリンク、そのほか経口補水液の利用ということも述べさせていただいております。
木村委員	こまめな水分補給は大事ですが、脱水症状になってからでは水分を補給しても吸収しないので、ぜひ運動とか、どこかへ移動する前の事前給水とか、そういったことも含めた給水と考えたほうが良いかなと思います。以上です。
森委員	4月22日から7月5日までの間に19人が熱中症の疑いで救急搬送されているということですが、これは例年より多いのですか。それとも例年とほぼ同じぐらいでしょうか。
長田健康教育・食育課長	数的には例年と同じぐらいでございます。
森委員	例えば午後が多いとか、低学年が多いとか、体育の時間が多いなど、そういった特徴はありますか。19人という傾向を見るほどの数ではないのでそこは難しいと思いますが、何か特徴があれば教えてください。

長田健康教育・食育課長

この内訳として、小学生が11人、中学生が残りの数になっておりますので、約半数となっております。なお、小学校では特に体力測定の際にこういった事例がございました。体力測定は特に5月でという傾向が見えております。

森委員

そういったポイントがすごく大事なかなと思います。体力測定でつい頑張っ走りやうとしてしまうときにこそ起きやすいとか、そういったことは既に学校に伝わっているかもしれませんが、こういうときにこそ特に注意するようにとということが伝わると良いのかなと思います。本当に危険な状況になるとと思いますので、必ず事故が起きないようにポイントを絞ったお伝えをお願いしたいなと思いました。

大塚委員

水分補給について先ほどもお話がございましたが、自分の経験から、授業の中で生活科とか社会科で校外学習へよく出たりします。学校は本当にきめ細やかに水分補給タイムを設定して、時間も取って、みんながきちんと飲んでと、そういう配慮をしていますが、そんな中でも自分のはのどが渇いていないとか、自分は今は大丈夫とか、そういった子供たちが散見されます。そこまで強制はできないということもありますが、それでも学級担任等は、どの子があまり飲んでいないなど、そういった一人ひとりの状況をきめ細かく把握していくことが予防になりますので、発信をお願いしたいと思います。意見です。

鯉淵教育長

ほかにもございますか。特になければ、次の「市立図書館小・中学生向け夏のイベント『図書館で夏休み』について」、所管課から御報告いたします。

下澤中央図書館長

おはようございます。中央図書館長の下澤でございます。いつも御指導いただきありがとうございます。今日は、夏の読書イベントの御報告をいたします。資料につきましては企画運営課長から御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

小田川企画運営課長

企画運営課長の小田川と申します。横浜市立図書館では、夏休み期間中に「図書館で夏休み」のキャッチコピーの下、全18館で小・中学生向けのイベントを行います。全館で実施いたしますのは、おはなし会と図書館がお勧めする本を展示します、「読んでみようこんな本」の展示でございます。これは毎年発行しておりますブックリストに掲載された本を紹介したものでございます。このほか、資料の裏面に記載がございますとおり、図書館の仕事体験をしてもらう企画ですとか、調べ方の案内なども実施を予定しております。

これらイベントの内容と本のリストにつきましては、横浜市立図書館のホームページで御覧いただけます。子供たちが多く来館する夏休みを契機といたしまして、子供たちに図書館や本に親しんでいただけるよう取り組んでまいります。説明は以上でございます。

鯉淵教育長

説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等ございますか。

大塚委員

感想ですが、学校訪問をさせていただきますと、それぞれの学校の図書室が、図書館司書の方々と図書館担当教諭の皆様方の工夫で本当に楽しくて、子供たちの読書に親しみたいという思いがすごく伝わってきます。そういった中で、横浜市の図書館の皆様方がこういうリーフレットを作ってくださいと、これをそれぞれ

れの司書の方々が様々に工夫して自校の子供たちに発信してくださると思いますので、それがとても楽しみです。これからもよろしくお願いいたします。

四王天委員  少し本題とは違うのですが、先日、中央図書館の障害者雇用の現場を見学させていただきました。サポートオフィスでは3名の方が働いていらっしゃるのですが、とても丁寧な仕事ぶりと本人の社会参加への喜びをすごく感じられて、とても良い場であると。もっとこういう場を拡大していきたいのと、もっとたくさんの人を雇用していただきたいので、イベントをどんどん企画して、仕事を増やして、彼らの力を使って、良いイベントにしていきたい、障害者雇用をどんどん進めていただきたいなと思いました。

鯉淵教育長  ほかに。

森委員  裏面の一番上に「体験しよう」とありますが、一日の体験ですとか、すごく短期間のボランティア体験が書いてあると思います。ただ、横浜教育ビジョン2030に書いてあるように、子供たちが主体的に学んで社会とつながってということの入り口と捉えたときに、そこで体験したことを基に、子供たちにとって図書館がどんな場だったら自分たちにとっての学びだったりサードプレイスになるのかとか、子供たち目線で図書館はどうだったら良いかを発言する場のような関わりを作ることまで意識していただけたらと思います。以上、意見です。

鯉淵教育長  よろしいでしょうか。ほかに御意見がなければ、次に議事日程に従い、請願等審査に移ります。5月16日付で受け付け、各委員に配付しております受理番号4について、審査を行います。事務局から御説明いたします。

高木特別支援教育課長  特別支援教育課長の高木でございます。よろしくお願いいたします。受理番号4の請願について御説明いたします。請願は、北綱島特別支援学校を存続させる会の皆様から頂いております。請願の趣旨ですが、北綱島特別支援学校は、条例改正により令和4年4月から本校に戻りましたが、このことについて手放しで喜んではいません。横浜市教育委員会事務局は、医療的ケアの子供たちの生命を支えることがどんなに大変であるか十分理解していないために、閉校計画の誤りを認めようとせず、保護者は北綱島特別支援学校の存続、そして分校になってからは本校に戻すために心身ともに大変苦しい思いで取り組んできました。二度と過ちを繰り返さないように、第三者を交えた検証委員会を設置し、閉校計画がどうして作成されたのかを中心に検証してくださいといった内容となっております。また、この件に関しましては意見陳述の希望も頂いております。説明は以上でございます。

鯉淵教育長  事務局から請願の趣旨について説明がありましたが、まず、意見陳述の希望がありますので、その要否についてお諮りいたしたいと思います。御意見・御質問等ございますか。

木村委員  北綱島特別支援学校については、計画と同時に閉校を突然知らされて、6年間活動された保護者の皆様の心情はいかばかりであったかと本当にお察しします。保護者の皆さんのこれまでの様々な御苦労も御心労も伺っており、今後はそうした思いにしっかり寄り添い、教育の充実に取り組んでいくことが大切だと思っています。やはり教育は人に寄り添う、心に寄り添う、ここを忘れてはいけないと

改めて感じた次第です。

一方で、請願された団体の方々からは現在に至るまで繰り返し郵送等により全教育委員に情報提供をしていただいております。我々も事あるごとにそういった意見とか情報交換をしております。その中で私たちは、過去の事実は変えられません。しかしながら、そういった様々な情報、学びの中で、過去の事実の解釈を大きく変えることができます。私たち教育委員も解釈を変えています。その解釈が次に生きてくると思っています。そうした中で、皆様から頂いている請願の趣旨はもう十分に伝わっております。ですので、改めてこの場で意見を伺う必要はもうないのかと思っております。以上です。

鯉淵教育長

ほかにいかがでしょうか。ほかに御意見がなければ、受理番号4について、意見陳述は認めないということによろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

<傍聴人による不規則発言あり>

鯉淵教育長

静粛に願います。それでは、意見陳述は認めないことといたします。引き続き事務局から請願に対する考え方を御説明いたします。

<傍聴人による不規則発言あり>

鯉淵教育長

静粛に願います。

<傍聴人による不規則発言あり>

鯉淵教育長

傍聴人は静粛に願います。それでは、受理番号4の考え方について、事務局から説明いたします。

佐藤インクルーシブ教育エグゼクティブマネージャー

インクルーシブ教育エグゼクティブマネージャーの佐藤でございます。閉校の提案、分校化につきましては、請願にあります2015年9月の肢体不自由特別支援学校再編整備計画が作成された時点の当該校の校舎などの状況、また、横浜市全体の肢体不自由児の将来推計、併せて神奈川県立特別支援学校の新設の動きなど、当時の様々な状況に基づいて総合的に判断したものでございます。

一方、令和4年3月、当該校を本校とする条例改正に当たりましては、昨年、令和3年9月に国の特別支援学校設置基準が制定され、現状の学校での受入れ枠が整理されるとともに、神奈川県においてもそれらを受けて、本市東部地域に特別支援学校を新設する計画を打ち出すなどの背景がございまして、安定的に運営ができる本校とする判断をしたものでございます。

先ほど木村委員からも御指摘がございましたが、保護者の皆様が閉校案の公表時に突然その内容を報道で知らされることになった経過、そして、それ以降6年間にわたって御心配や御不安な思いを抱えられ、また、お子さんのケア等で時間の制約が本当にある中で活動を続けられたことなど、その心情を十分酌むべきということは理解しております。

しかしながら、本件につきましては、前提条件が現在とは異なる当時の状況等における総合的な判断でございますので、所管課といたしましては第三者委員による検証は考えておりません。以上でございます。

鯉淵教育長 事務局から請願に対する考え方の説明が終了いたしました。御意見・御質問等ございますか。

中上委員 北綱島特別支援学校の閉校案と分校案については、当時の教育委員会において、また、市会でも議論・議決がなされたと承知しております。

<傍聴人による不規則発言あり>

中上委員 発言中です。それで、今回の方針も国の設置基準や神奈川県の方針を踏まえた条例改正であり、その時々状況に応じて判断されたものと理解しております。また、昨年度の教育委員会会議の場においても、今後、特別支援学校の整備に関する考え方を策定すると聞いております。その中で、更なる教育環境の充実を図っていくということも伺っております。いずれにしても、本件については、法の手続また横浜市会の決議など、適正にプロセスを踏んでおり、改めて第三者による検証を実施する必要はないと考えます。以上です。

鯉淵教育長 ほかに御意見はございますか。

<傍聴人による不規則発言あり>

鯉淵教育長 静粛に願います。

<傍聴人による不規則発言あり>

鯉淵教育長 静粛に願います。

森委員 木村委員の御発言とも重なりますが、6年前、保護者の皆さんにとって突然計画が公表されて、驚きとともに相当傷つかれたと思います。ようやく本校に戻ったとはいえども、今後に対しての不安が拭き切れない。またこういうことが起きるのではないかというお気持ちからこの請願を出されたのではないかと思います。検証は難しいということで、特別支援学校の整備に関する考え方を教育委員会事務局が策定すると聞いております。そのときには必ず保護者の皆さんと市民の皆さんの声をちゃんと幅広くしっかりと丁寧に聞きながら進めていくことをお願いしたいと思います。

<傍聴人による不規則発言あり>

鯉淵教育長 静粛に願います。

森委員 こうしたことを二度と繰り返さないように、常に子供たちや保護者に寄り添って、子供の最善が何なのかということが一番に考えていただく姿勢を徹底していただきたいと思います。

鯉淵教育長 事務局から何かありますか。

<傍聴人による不規則発言あり>



鯉渕教育長 静粛に願います。傍聴人は発言を求められておりませんよ。

<傍聴人による不規則発言あり>

鯉渕教育長 静粛に願います。

佐藤インクルーシブ教育エグゼクティブマネージャー 今、委員から厳しい御指摘をいただいたと受け止めております。市民と、まず保護者の皆様の御意見をきちんと聞くという姿勢で、これからの特別支援教育のより良い方向性に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

鯉渕教育長 ほかに御意見はございますか。特にないようでしたら、受理番号4については事務局の考え方に沿った回答でよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

鯉渕教育長 それでは、承認させていただきます。回答文につきましては、承認いただいた考え方に沿って回答させていただきます。以上で請願等審査を終了いたします。

<傍聴人による不規則発言あり>

鯉渕教育長 傍聴人は行動を取ることはできません。退場を命じますよ。

<傍聴人による不規則発言あり>

鯉渕教育長 ただいまの傍聴人の行為は、傍聴人規則の違反に該当するとみなします。従いまして、再びこのようなことがございましたら、規則第5条に基づき議場からの退場を命じることになります。

次に議事日程に従い、審議案件に移ります。まず、会議の非公開について、お諮りします。教委第14号議案「横浜市少年自然の家指定管理者選定評価委員会委員の任命について」は人事案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

鯉渕教育長 それでは、教委第14号議案は非公開といたします。審議に入る前に、事務局から報告をお願いします。

片山総務課長 7月6日に1団体から、横浜市の中学校夜間学級の教育条件の抜本的改善及び来年度の予算充実を求める要望書を受理しました。この要望書につきましては、事務局で対応を調整の上、教育委員会で審議が必要な場合は、次回以降にお諮りしたいと思います。委員の皆様は、内容の御確認をよろしくお願いします。

次回の教育委員会臨時会は7月22日金曜日の午前10時から開催する予定です。

また、次回の教育委員会定例会は、8月5日金曜日の午後2時から開催する予定です。

なお、8月5日の会議の議題については調整中ですが、教科書採択につきましてはこの日を予定しております。6月24日の教育委員会定例会において報告しま

したとおり、今年度も人の密集を避ける目的から、会議を傍聴いただける方を事前抽選いたします。事前抽選の申し込みについては、7月1日金曜日から7月12日火曜日まで、インターネット又は郵送により受付を行っております。詳細についてはホームページを御確認ください。

また、会場に入れなかった傍聴希望者の皆様につきましては、インターネット配信により審議の様子を御覧いただけるよう予定しております。

鯉渕教育長

皆様、よろしいでしょうか。

次回の教育委員会臨時会は、7月22日金曜日の午前10時から開催する予定です。また、次回の教育委員会定例会は8月5日金曜日の午後2時から開催する予定です。現在、会議を傍聴いただける方の事前抽選の申し込みを受け付けております。また、会場に入れなかった傍聴希望者の皆様につきましては、インターネット配信により審議の様子を御覧いただけるよう予定しております。別途通知しますので、御確認ください。

次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴・報道機関の方は御退席願います。また、関係部長以外の方も退席してください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

教委第14号議案「横浜市少年自然の家指定管理者選定評価委員会委員の任命について」

(原案のとおり承認)

鯉渕教育長

本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会定例会を閉会といたします。

[閉会時刻：午前11時26分]